

# 組合そくほう

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>

信州大学教職員組合

URL <http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

信州大学教職員組合事務局  
直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)

内線：811-2341

[akarenga@kbf.biglobe.ne.jp](mailto:akarenga@kbf.biglobe.ne.jp)

通算 812 号 2015 年 3 月 18 日発行

## 改正労働契約法 妥結

組合そくほう 811 号でご連絡したように、改正労働契約法に対する法人と組合の交渉は、法人が無期転換できる形を示したため妥結に至りました。法人の示した案について、多くの組合員の方から質問が寄せられましたが、その回答を以下に載せます。

- **Q1**： 附帯条件 3 に「常勤事務職員の能力行動評価に準じた評価制度を導入する」とあり、おそらく平成 27 年度から新しい評価制度が導入されると思うが、これまでの評価結果がどのように使われるのか？  
**A1**： 新しい評価制度はこれまでの評価の仕方を精緻にした上で実施します。趣旨については、基本的に変りません。なお、今後は基本的に、新しい評価結果を活用していきますが、必要あるときは、従前の評価結果を参考にする場合があります。
- **Q2**： 自分が現在「プロジェクト雇用」かどうかわからないといった相談を組合にしてくる人がいるので、「労働条件通知書の〇〇を見れば確認できる」のように回答できればと考えています。労働条件通知書の右上に（短時間用）と書かれている場合は「短時間雇用職員」と判断していますが、プロジェクト雇用の簡単な判断方法があれば教えてほしい。  
**A2**： 労働条件通知書の「契約更新の有無」の欄に「詳細は『国立大学法人信州大学非常勤職員就業規則』第 9 条第 3 項第 1 号による。』とあれば、プロジェクト雇用です。下線部が、「第 2 号」となっていれば、非プロジェクトの雇用です。平成 27 年 4 月以降は、「・・・第 1 号（プロジェクト雇用）」と明示することにします。
- **Q3**： 無期転換後の基本給について附帯条件 5 のように明記するのは避けて「そのときまでに検討する」にならないか？理由は平成 30 年 4 月 1 日まではまだ時間があるので、今決めるのは早計ではないか。  
**A3**： この附帯条件については、現状のままで実施します。将来の雇用情勢により、必要に応じて検討する可能性もあります。
- **Q4**： 評価制度が附帯条件 3 のようになるが、資料だけでは実態が不透明なので、合理的で公平なものの導入を要望する。また、人事制度調査検討部会で要望したように、職員教育の意味を持ったフィードバックの導入を要望する。  
**A5**： 常勤事務職員の能力行動評価に準じた評価制度で、精緻化を図ったことにより合理的で公平な評価が可能となるものと考えております。また、組合からの要望もあり、この評価は、

結果のフィードバック（評価者との面談）をすることとしております。

- **Q5**： 附帯条件4の「6時間勤務」の解釈ですが、数字どおりに解釈すると勤務時間が長過ぎてご主人の扶養の範囲で働けない人が出てきます。「6時間勤務」の意味は毎日6時間勤務で毎日出勤に限るわけではなく、「短時間雇用職員」の意味と解釈して間違っていないか？  
**A5**： 原則として、無期転換は週30時間以上に限ります。これより勤務時間が短い非常勤職員の取扱いについては、早急に検討します。

特に **Q5** に関する質問および不安の声が組合に寄せられています。法人が示した附帯条件では週30時間勤務か、毎日7時間45分勤務のいずれかに限定されますが、法人も早急に検討すると回答しているので、引き続き交渉していく必要があります。また、**Q3** についても、責任が増加するならそれに見合った賃金が支払われるべきですので、ここについても引き続き交渉を続けます。

全て満足できるものではありませんが、無期雇用の可能性はあります。今後は新しい評価制度が導入されますが、これまでのように上司が一方的に評価するのではなく、評価結果に基づいて面談を行いますので、評価の悪かった部分については改善するように心掛けてください。

## 第55期 組合役員選挙

第55期の組合役員選挙を下記日程で行います。今期(第54期)は改正労働契約法、年俸制などに取り組んできましたが、次期(第55期)は第2期中期計画期間から第3期中期計画期間に変わる年であり、教職員の職場環境に影響を及ぼすことが予想されます。中央執行委員だけでなく、各組合員が一丸となって対応できるような組織形成をお願いします。

公示	4月2日
立候補・推薦の締切り	4月16日
選挙公報の配布	4月20日
投票期間	4月21日～24日
開票及び公表	4月27日

第55期は中央執行委員長：繊維学部支部、中央執行副委員長：工学部支部から選出されます。各支部の中央執行委員は今期と同数、代議員は支部の組合員20人に対して1人(20人に満たない人数は切り上げで1人)です。

選挙管理委員長：三宅 康幸(理)、選挙管理副委員長：勝木 明夫(松本キャンパス合同)

代議員会は5月23日(土) に理学部多目的ホールで行います。

**教職員共済**

断然有利！詳細は <http://www.kyousyokuin.or.jp/>へ